

令和2(2020)年5月28日

保護者 様

栃木県立栃木翔南高等学校長

学校再開に当たっての感染症拡大防止に向けた取組について

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の運営につきましては、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県立学校では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休業の措置をとっておりましたが、このたび段階を経て、学校を6月1日より再開する運びとなりました。(主な予定は裏面参照)

今後も、栃木県教育委員会等の指導の下に、下記のとおり感染症拡大防止に取り組んでまいりますので、御協力をお願い申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策について

(1)健康観察の徹底

①学校への登校前に、毎日家庭で検温を行い、風邪症状等を確認して「健康観察票」に記入する(別紙)。

登校時に担任等が「健康観察票」を回収し、健康状態を確認する。

②発熱や風邪症状等がある場合は、自宅で休養するように指導する。

③校内で発熱や風邪症状が確認された生徒は早退とする。早退するまでに迎えなどで待機が必要な場合は、本人や他の生徒に配慮し、別室で待機とする。

※「息苦しさ・強いだるさ・高熱等の強い症状がある場合」「基礎疾患があり発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合」「発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合」は、

栃木県新型コロナウイルスコールセンター 0570-052-092

帰国者・接触者相談センター(県南健康福祉センター) 0285-22-0302 への相談を勧めます。

(2)日常の感染症対策の徹底

①こまめな手洗いの徹底

②換気の徹底

③生徒や職員等のマスク着用

④教室やトイレなど、多くの人が手を触れる場所(ドアノブ・スイッチ等)は1日1回以上消毒液を使用して消毒を行う。

⑤3密(密閉・密集・密接)を避ける工夫

(3)昼食について

校内で昼食をとる場合は、飛沫を飛ばさないように机を向かい合わせにしない。また、喫食中は、咳エチケットのため、いつでも使用できるようにハンカチ等を持参すること。

(4)新型コロナウイルス感染症が発生した場合などの対応

- ①生徒が感染者となった場合は、治癒するまで出席停止とする。
- ②生徒が濃厚接触者となった場合は、出席停止とする。出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間とする。

(5)布製マスクの配布について

国がメーカー等から必要数の布製マスクを調達し、各学校に配布されました（1人1枚配布済み・もう1枚は到着次第配布する予定）。

[布製マスクの取り扱いについて]

布製マスクの洗い方に関する動画

布製マスクは1日1回の洗濯により、おおむね1か月の利用が可能となっています。

もみ洗いではなく、押し洗いしてください。

洗い方に関する経済産業省の動画をインターネット上に掲載していますので、お知らせいたします。

YouTube metichannel 「布マスクをご利用のみなさまへ」

・YouTube から「布マスクをご利用のみなさまへ」で検索して下さい。

・ <https://www.youtube.com/watch?v=AKNNZRRo74o>

2 定期健康診断等について

学校保健安全法により、通常は、毎年度4～6月に定期健康診断を実施することになっていますが、今年度は感染症予防のため、日程調整中です。学校医や検診機関等と検討し、実施可能になりましたら、お子様をとおして連絡いたします。その際は、衛生面及び生徒間の距離を保つ等に留意して実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

＊ 参考：再開後の主な予定

6月9・10日 確認テスト（2・3年生のみ）

7月13日～16日 期末テスト

8月3日 一学期終業式

8月4日～20日 夏季休業

8月21日 二学期始業式